

喀痰吸引等第3号研修 受講の流れ (実地研修のみ)

流れ	申込事業所	研修機関
<p><b>申し込み</b> 受講申込書(様式1) 修了証明書又は受講証明書のコピーをFAXする。</p>	<p>事業所で取りまとめて受講申込書(様式1)と修了証明書又は受講証明書のコピーをご提出ください。</p>	<p>申込書の受け取りの確認</p>
<p>↓</p>	<p>受講決定通知をFAXで各事業所へ送信しますので、ご確認ください。</p>	<p>受講決定通知の送信</p>
<p><b>受講決定通知</b> 受講決定通知書がFAXで事業所に届きます。</p>	<p>①受講料の振込をお願いいたします。 (振込先は「受講決定通知書」に記載) ②振込時に併せて、「受講者」、「利用者」、「指導看護師」欄を記入した(様式2)を研修機関へFAXにて送付下さい。 (指導看護師と「実地研修指導承諾書」を交わす際に必要となります)</p>	<p>受講料領収書の発送 他法人の指導看護師等に講師依頼する場合、「実地研修指導承諾書」を交わします。</p>
<p>↓</p>	<p>実地研修の準備を進めてください。(様式2) ・個別のケアのマニュアル作成 ・利用者及びご家族の同意書(様式3) ・主治医に指導看護師への指示書(様式4)を依頼 ・現場演習・実地研修の評価表の作成(様式5・記入例あり) ・日程調整</p>	<p>実地指導料は指導看護師に直接お支払い頂く研修機関もあります</p>
<p><b>受講の準備</b> 受講料の振込 実地研修にむけて準備開始</p>	<p><b>現場演習・実地研修の実施</b> ①様式2 準備チェック表 ②様式3 同意書コピー ③様式4 指示書コピー ④様式5 現場演習・実地研修評価表 ⑤様式6 実地研修記録用紙 ⑥様式7 ヒヤリハット・アクシデント報告書</p>	
<p>↓</p>	<p>実地研修終了後、以上の様式を整備し登録研修機関に提出</p>	
<p><b>現場演習・実地研修</b> 指導看護師が評価。(様式5・6) ※ヒヤリハット報告書(様式7)は必要に応じて受講生もしくは指導看護師が記入してください 修了後、整備した様式を登録研修機関に提出してください。</p>	<p>実地研修をキャンセルされる場合 キャンセル料(振込手数料及び事務・通信費等)をご負担いただきます。ご了承ください。</p>	<p>研修修了証明書・基本研修受講修了証を発行し、各事業所へまとめて送付します。 実地研修修了報告書類受理後、担当して頂いた指導看護師等に「指導委託費」を支払います。</p>
<p>↓</p>	<p>京都府へ ・「認定特定行為業務従業者認定証」の交付申請を行って下さい。 ・指定登録を受けていない事業所は、「登録特定行為事業者」としての登録申請を行ってください。 ・認定証取得後、「認定特定行為従事者」の登録・追加手続きを行って下さい。</p>	
<p><b>認定証交付申請</b> 研修修了証を発行します。 京都府へ認定証交付申請</p>	<p>喀痰吸引等の実施にあたっては…</p>	
<p>↓</p>	<p>医師の実施の指示書 ご本人・家族の実施の同意書 日々の喀痰吸引等の実施記録 定期的に医師へ実施状況の報告 ヒヤリハット・アクシデント報告と対策 安全委員会の設置 訪問看護等の医療機関との連携 等等…</p>	
<p><b>京都府から認定証交付</b></p>	<p>の数が記載されています</p>	
<p>↓</p>		
<p><b>喀痰吸引等の実施</b> ・事業者は 京都府へ登録特定行為事業者として登録 ・受講生は 京都府へ認定特定行為従業者の登録</p>		
<p>↓ <b>喀痰吸引等の開始</b></p>		